

令和2年度第2回久留米市子ども・子育て会議

日 時：令和2年12月24日（木）10：00 -

場 所：久留米市役所 3階 301会議室

出席者：椎山委員、中山委員、池田委員、古賀委員、宮里委員、西野委員、早川委員、荻野委員、
関委員、中嶋委員、井上委員、村井委員、松尾委員、吉岡委員

1 開会

2 議事

(1) くるめ子どもの笑顔プランの令和元年度実績について

①就学前児童・小学生児童の人口計画と実績

<資料1「就学前児童・小学生児童の人口計画と実績」事務局説明>

質疑等なし

②令和元年度教育・保育事業実施状況

<資料2「令和元年度教育・保育事業実施状況」事務局説明>

○椎山会長

委員の皆様からご意見などありませんでしょうか。

○荻野委員

資料2のレジメの文言について、実績のところ0, 1, 2歳の待機児童の数が表に出っていますが、2号の預かり保育というところで待機児童が出ていないのは、幼稚園でも預かり保育がかなり受け入れをはじめ、無償化で更に受け入れを行っていることから0, 1, 2歳だけで待機児童がおさまっているように思います。資料には0, 1, 2歳における保育士不足とありますが、幼稚園で預かり保育を受け入れているから0, 1, 2歳対策をすることでおさまっていると思います。保育士不足というのは、0, 1, 2歳だけが足りていないというわけではありません。幼稚園教諭も9割以上が保育士資格を持っており、同等に子どもを預かっています。保育士不足というところだけで、保育士へのみの就職支援をするのは、幼稚園の保育士不足をより大きくすることであり、2号の預かり保育が不足することに繋がりがかねません。保育園の方だけ照明をあてて保育士に特化して就職支援を行われると偏った支援になるのではと感じています。保育園にも幼稚園にも同等に市から支援していただければと思います。大きな問題だと思いますが、時間をかけてでも少しずつ幼稚園教諭にも支援していただき、預かり保育の充実を図っていただきたいと思います。保育士だけでなく、幼稚園教諭並びに保育士というようにご支援をいただき、ご理解いただけるとありがたいと思います。

○事務局

委員がおっしゃるように幼稚園の一時預かりは待機児童対策に大きく貢献し、成果を出していただいていると思っております。ここで保育士不足と記載しているのは、待機

児童対策として分析している中で、3号認定の0、1、2歳が不足している状況があります。

○荻野委員

しかし、2号認定のところで充足しているのは幼稚園で預かり保育をしているからで、預かり保育をしていなかったら恐らく待機児童が多数出ていたと思います。その点を考えると、2号認定が充足しており0、1、2歳の不足だけでおさまっているのは、幼稚園での預かり保育があり、幼稚園が支えているからこれだけでおさまっていると思います。預かり保育も対応していきたいですが、実際は保育士さんが足りないから3、4、5歳児の預かり保育ができないというところがでてきているのが実態です。0、1、2歳だけを見るのも分かりますが、それだけですんでいるということはなかったことになるのでしょうか。

○事務局

預かり保育に関しては、これまでのプランでははっきりと示してこなかった部分がありました。無償化によってはっきり数値に出てくる場所がありますので、新たなプランを出すときはきちんと数値として表していきたいと考えています。

○荻野委員

是非そうしていただきたいと思います。皆様は0、1、2歳の保育士の支援でいいのではないかと感じられているのでしょうか。

○椎山委員

いわゆる縦割行政ということで、幼保一体型と言いながら、厚生労働省と文部科学省でお金の出方が違っており、結局保育士と幼稚園教諭の資格を両方取りましょと国がすすめています。それに対してどういう風にしていくか決まっています。ここ5、6年で明らかに延長保育や未満児保育で1歳児から預かる園が増えていると思います。その辺のことがこの会議では今まで出てこなかった部分だとは思いますが、国の施策に基づいたところだとその部分が表現できないところだとも思います。しかし、久留米市という地方自治体として考えるときにはそれを分けて考えることはできないので、預かり保育が地域でどれくらい増えているのか等具体的な報告は今までなかったかと思いますが、これからのことになるとは思います。今後取り組んでいかなければいけないところだとも思います。実際に幼稚園が認定型や幼保連携型になっているところもたくさんあり、幼稚園としてそのまま引き続き運営されているところもあります。しかしそこが全部就学前の子どもたちの教育・保育の場となりつつあるので、荻野委員がおっしゃったような幼稚園に通っている子どもたちの実態やそこで働いている人の環境等も検討していく必要がある問題だとも思います。今回は保育士の処遇改善となっていますが、幼稚園教諭として預かり保育に携わっている先生もいらっしゃると思いますので、そういった実態を把握して検討していくといいのかなと思います。保育士だけ言われていますが、学生も保育士になろうと思って幼稚園教諭になることもあります。保育士という言葉だけでは足りない部分もあるのではないかと思います。次回のプランの作成の際には文言の追加の必要を感じています。

他にご意見はありませんか。

○中嶋委員

意見というより質問ですが、3ページの参考資料に善導寺校区が入っていませんが。

○事務局

すみません、中央部に善導寺を追加してください。大変失礼いたしました。

③令和元年度地域子ども・子育て支援事業実施状況

<資料3「令和元年度地域子ども・子育て支援事業実施状況」事務局説明>

○椎山会長

委員の皆様からご意見などありませんでしょうか。

○池田委員

3の地域子育て支援拠点事業と4の子育て支援包括事業に関わってくるのではないかなと思うが、私どもも含め、民間で地域拠点を作ろうとしている方たちが増えているので、そういったことも合わせて事業策定をしていただけるとより連携できるのではないかと思います。具体的に言いますと、おかあさん業界新聞でも拠点ができ、毎週火曜日をオープンデーにして、地域のお母さんたちにお越しいただけるようにしている。手をつなぐ育成会さんが毎週金曜日にお母さんたちの憩いの場所を12月から実施されている。他にも地域の色んなところでお母さんたちに何かしたいという話を聞くので、民間と一緒に手を繋いでいくということも考えていただけたらと思います。

○事務局

1期のプランでは13事業ということで整理していたので今回のような限定された事業となっていますが、2期のプランでは、子ども・子育てを支える地域づくりとして、生活指標に子育て中の人地域で交流できる場の数をあげさせていただいており、これは市が実施する事業だけではなく、池田委員がおっしゃられたような民間の色んな取組を含みますので、そういった取組を把握することや連携して、周知をする等の対応ができればと検討していますのでそういったときにはご協力をお願いします。

○椎山会長

他にご意見などありませんでしょうか。

○荻野委員

4ページの一時的預かり事業（幼稚園型）の実績の数は認定こども園だけの数ですか。

○事務局

通常の幼稚園の実績も入っております。

○椎山会長

他にご意見などありませんでしょうか。

○早川委員

2ページの子育て包括支援事業についてですが、包括支援事業のイメージはなんでも相談できるイメージがありますが、課題に身近な場所での相談拡充とあり、まさしくそ

のとおりだと思いますが、大牟田の高齢者の包括支援センターが各専門家を集めて食事や送迎、医療の各サービスをどうしていくかということを一気に解決していただいたことがあり、そのような複雑なニーズに対応できる、相談ができる包括的な支援ができる場所があればいいと思います。表で分けると別々の線引きがなされますが、不登校前の不登園等繋がっていることもありますので、支援が繋がっていけばいいなと思います。

○事務局

実際困られたときにこども子育てサポートセンターや拠点施設に相談されるかと思いますが、そこから必要な支援に繋がったり、関係課の職員でケース会議を行い対応するようにしていますが、対応できていない状況もあるかと思います。そういった課題を解決するために、なるべく連携を取りやすいようにこども子育てサポートセンターや子育て支援センター等ありまして、色々な困りごとを解決できるように連携体制をとっていきこうと庁内では様々な調整をしておりますが、今後仕組みとして対応できるように進めていきたいと考えております。

○早川委員

3ページのファミリー・サポート・センター事業の課題にみまもり会員数は微増しているものの、おねがい会員がそれ以上に増加しているとあり、ニーズがどんどん増えているけど対応者が少ないということだと思います。包括支援センターの相談件数が増えてくると、ファミリー・サポート・センター事業のようなかゆいところに手が届くところに人手が足りなくなるので、そういった事業にお金がおちるとか、人が集まるネットワークをつくるとかの仕組みづくりをする必要があるのだと思います。

もう1点ですが、病児保育事業についてですが、熱が出たときくらいお母さんが家で看れないんだろうかという意見が根強くあります。病気の子が保育園や幼稚園で預かれないからその受け皿を充実させるのか、それともお母さんが仕事を休みやすいような環境づくりを行うのか、そういったところは久留米市としてどう取り組んでいますか。

○事務局

病児保育事業は現在非常にニーズが高い状況です。ご家庭で子どもを看ることができる環境を整えば、そちらのほうが安心・安全の面ではいいかと思われれます。ですので、こういった事業を進めると同時に、従業員の子どもが病気の時などに休めるような環境整備も同時に進めているところです。

○西野委員

久留米市のコロナ対策として4、5月が小学校の休校に対してお父さんお母さんが会社を休んだ時に有給休暇とは別に企業がお金を払った場合に国の助成金が受けられる制度がありましたが、同じようにコロナが心配で保育園等の預かりを断られた場合に、小学校の休校の時と同様に仕事を休んだ場合に助成金を受けられる制度がありますのでお知らせします。

○荻野委員

病児保育事業についてですが、子どもの病気は1日では治らなかつたりして、7度ちよつとぐらいの状態が続くことがあり、そういう時は大事をとって病児保育に預けられる環境があると、保護者も安心できると思います。病児保育があることは働く人にとってとても強みになると思いますので、敷居の低い病児保育が数あるといいと思います。

○椎山委員

働き方改革等で、子どもが病気の時は休める環境づくりができればいいのですが、難しい課題ですので、助けを求めないといけないときは預かれるということを前提とした考え方で進めていくしかないのかなと思います。

○池田委員

情報提供として、久留米市シルバー人材センターも独自の事業として預かり事業をやっていますのでお知らせです。

○井上委員

先ほどから保育者の不足が話題に上がっていますが、シティプラザで行われている子育て支援員講座で70名ほど受講された方がいますが、子育て支援委員の受け皿は久留米市として何か考えられていますか。

○事務局

子育て支援員については、一定の研修を受けられてはいますが、保育士等の資格はないため、子育て支援拠点施設やファミリー・サポート・センターでの活動になると思いますので、そういった事業のご紹介をさせていただいています。

○吉岡委員

補足ですが、子育て支援員講座にはファミサポコースがありますので、周知に行っていますが、今年度はファミサポコース19名の受講者のうち久留米市の受講者が3名でした。福岡から来ている方も多く、県の子育てマイスター講座も久留米市からの受講者は3名と難しい状況にあります。子育て支援委員講座は自治体が独自で主催しているところもあり、市での主催というところもご検討いただければと思います。

○中嶋委員

子育て支援員を2名雇用していますが、保育士の補助として色んな仕事がありますので、そこをサポートしていただき、とても助かっています。支援員さんには子どもたちを温かく大事にみてもらっています。

(2) くるめ子どもの笑顔プラン (H27~R1) の取組の総括について

<資料4「くるめ子どもの笑顔プラン (H27~R1) の取組の総括」事務局説明>
質疑等なし

(3) 幼保連携型認定こども園の移行に伴う利用定員について

<資料5「幼保連携型認定こども園の移行に伴う利用定員について」事務局説明>

質疑等なし

(4) 家庭的保育事業等（事業所内保育事業）の認可に伴う利用定員について

<資料6「家庭的保育事業等（事業所内保育事業）の認可に伴う利用定員について」事務局説明>

質疑等なし

3 その他

○吉岡委員

まず学童保育所について、学童保育所が育休中は入所ができないというように入所条件の変更があっていますが、その変更に伴う理由と根拠があれば教えてください。それと、年度途中で復職された場合に入所ができるような救済措置を検討されているかどうか教えてください。

次に、企業主導型の保育所の設置についての情報を把握したいのですが、口コミで情報が入ってくる方が早いことが多く、いつ頃なら分かるのか教えていただきたい。

○事務局

学童保育所の基準についてですが、実施内容は市町村の裁量で決めています。その中で、学童保育所は保護者が放課後等昼間に家庭で子どもをみることができない時に預かる施設となっていますので、それに基づいて今年度入所の際に基準を整理させていただきました。その中で育休については、育児休業中で保護者がご家庭にいらっしゃるということと、平日は子どもが学校にいるということから育休中は対象としないこととしました。年度途中の入所については校区によるところがあります。定員を超過して受け入れている校区は年度途中の受入が厳しく、復職の際に入所できないという実情があれば、今後検討していく必要があると思いますが、現在は考えていないところです。

企業主導型についてですが、企業主導型は基本的には市町村で関与するものではなく、児童育成協会で認可するものとなっています。令和3年度にいくつか申請されているということは把握していますが、最終的な決定は児童育成協会でするので、認可されたら児童育成協会のホームページに掲載されますので、そちらのホームページを確認していただければと思います。

○吉岡委員

学童保育所は働いている方が利用されるという前提なので、復職で預け先がないと困られている方がいらっしゃる現状がありますので、そこを整理していただき、預け場所がないというような状況がないようにしていただければと思います。

○村井委員

もうすぐ年末になりますが、年末の子どもの預け先に困る方がファミリー・サポート・センターの利用相談があります。難しいとは思いますが、年末年始も開所していただける保育所があればいいなと思います。ショートステイもなかなか入れなくて仕事ができないと話も聞きます。子育て便利マップには民間のサポート内容がほとんど掲載さ

れていないので、託児所等民間の事業所も掲載していただけるとよりいいと思います。子育て便利マップについては、連絡先も巻末だけに載せるのではなく、できれば一つの事業に掲載いただければと思います。

また、市役所に相談に来られた際は前よりもたらい回しがなくなったと思いますが、市民目線に立って一体的な受け付けができればと思います。

○事務局

年末年始の保育については、すべてを公的なサービスで賄えない部分もあると認識していますので、地域の繋がり等困られたときに頼れる何かを持てるようなものを構築する必要があると感じています。

民間の情報については、冊子にするとなかなか厳しいものがあり、情報提供の仕方を検討しているところですが、子ども支援ガイドブックには窓口を掲載していますので、そういったものも活用していただければと思います。

相談の窓口につきましては、シートで繋いでいくような取組をしたりはしていますが、どこに相談にいても困ってある部分を解消できるような体制づくりを検討し始めていますので、対応していきたいと思っています。

4 閉会